

第2回三条市地域公共交通協議会（書面協議）議題

**1 令和2年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（案）について【協議】**

地域公共交通確保維持改善事業に関する令和2年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価を資料1のとおりとします。

**【協議の理由】**

地域公共交通確保維持改善事業においては、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱第3条5項により、協議会自らが事業評価を行うこととなっているため。

**【資料概要】**

同事業の対象運行系統について、次のとおりの評価とします。

運行系統名	事業の適切性	目標・達成状況評価
福沢線	A_計画どおり事業は適切に実施された。	A_事業が計画に位置づけられた目標を達成した。
高校生通学ライナーバス	A_計画どおり事業は適切に実施された。	A_事業が計画に位置づけられた目標を達成した。
循環バス（北・南・嵐北・嵐南各コース）	A_計画どおり事業は適切に実施された。	A_事業が計画に位置づけられた目標を達成した。
デマンド交通（タクシー事業者4社による運行）	A_計画どおり事業は適切に実施された。	B_事業が計画に位置づけられた目標を達成できていない点があった。

※ 評価対象期間：令和元年10月1日～令和2年9月30日

※ 評価の理由及び実施状況については、資料、参考資料のとおり

**<審議>**

（いずれかに○をつけていただき、御意見等ございましたらご記入ください。）

異議なし	異議あり	(意見等)
------	------	-------

**2 三条市地域公共交通協議会会長の交代について【報告】**

三条市長 滝沢 亮の就任に伴い、三条市地域公共交通協議会規約第8条第1項の規定に基づき、当協議会会長について次のとおり交代しましたので報告します。

三条市地域公共交通協議会 会長 滝沢 亮

**3 デマンド交通停留所の変更について**

デマンド交通停留所 No.784\_院内について、自治会の要望を受け、利用者の利便性を考慮し、現在地から約150m東側に移動します。（令和3年1月4日から供用開始）

**4 その他**

議題以外の内容で、御意見等ありましたら、御記入ください。

--

委員氏名： \_\_\_\_\_

略儀ながら書面にて御審議をさせていただき、大変ありがとうございました。  
審議の結果につきましては、後日、送付させていただきます。

**【三条市地域公共交通協議会事務局】**

三条市環境課 生活安全・交通係 担当：大平、篠田、長田